

京都市公園施設（運動施設等）長寿命化計画策定業務委託
受託候補者評価要領

1 目的

本要領は、企画提案に係る提出書類の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価項目・基準

(1) 自社における業務履行実績（第2号様式）

国又は地方公共団体が発注したもので、公園施設や公共建築物等に係る長寿命化計画又は中長期保全計画等の計画策定について、平成20年度以降に元請として受注し履行完了した件数

評価項目		評価事項	評価基準		
			A 4点	B 2点	C 0点
①	履行実績	2(1)に記載する業務履行実績の件数	2件以上	1件	なし

※0件の場合は、資格要件を満たしていないため、失格

(2) 本社、本店、支社、支店、営業所の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所の所在地について、以下のとおり、評価する。

評価項目		評価事項	評価基準		
			A 4点	B 2点	C 0点
②	本社等所在地	2(2)に記載する本社等の所在地	京都市内に本社、本店がある場合	市内を除く近畿地区（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県及び福井県）に本社、本店、支社、営業所等がある場合	なし

※近畿地区に本社等がない場合は、資格要件を満たしていないため、失格

(3) 技術者の評価

管理技術者及び各担当者について、次のとおり評価する。また、担当技術者を複数配置した場合はその中で合計点の最も高い者を評価の対象とする。

ア 管理技術者（第3号様式）

(ア) 履行実績（平成20年度以降に受注し履行済みの業務のみ）

公園施設や公共建築物等に係る長寿命化計画又は中長期保全計画等の計画策定業務を履行した件数を評価する。

(イ) 保有資格及び経験年数

次のa～bのいずれかの資格を取得後、「5年以上10年未満」又は「10年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

- a 技術士法施行規則に規定する技術部門のうち、「建設部門」の選択科目において「都市及び地方計画」に係る技術士の資格
- b 一級建築士の資格

イ 一般施設担当者（第5号様式）

保有資格及び経験年数

次のア)～エ)のいずれかの資格を取得後、「5年以上10年未満」又は「10年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

- ア) 技術士法施行規則に規定する技術部門のうち、「建設部門」の選択科目において「都市及び地方計画」に係る技術士の資格
- イ) 一級土木施工管理技士の資格
- ウ) 一級造園施工管理技士の資格
- エ) ランドスケープアーキテクト（RAL）の資格

ウ 遊具等担当者（第5号様式）

保有資格及び経験年数

次のア)～イ)のいずれかの資格を取得後、「5年以上10年未満」又は「10年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

- ア) 公園施設製品安全管理士の資格
- イ) 公園施設製品整備技士の資格

エ 土木構造物担当者（第5号様式）

保有資格及び経験年数

次のア)～イ)のいずれかの資格を取得後、「5年以上10年未満」又は「10年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

- ア) 技術士法施行規則に規定する技術部門のうち、「建設部門」の選択科目において「鋼構造及びコンクリート」の資格
- イ) 一級土木施工管理技士の資格

オ 建築担当者（第５号様式）

保有資格及び経験年数

一級建築士の資格を取得後、「５年以上１０年未満」又は「１０年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

カ 電気設備担当者（第５号様式）

保有資格及び経験年数

次のア)～イ)のいずれかの資格を取得後、「５年以上１０年未満」又は「１０年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

ア) 設備設計一級建築士の資格

イ) 建築設備士で電気設備設計の実務経験を有する者

キ 機械設備担当者（第５号様式）

保有資格及び経験年数

次のア)～イ)のいずれかの資格を取得後、「５年以上１０年未満」又は「１０年以上」の経験年数を有していれば評価の対象とする。

ア) 設備設計一級建築士の資格

イ) 建築設備士で機械設備設計の実務経験を有する者

○評価項目・基準

評価項目			評価事項	評 価 基 準		
				A 各 2 点	B 各 1 点	C 各 0 点
③	管理技術者	実績	2 (3) ア (ア) に記載する業務実績の件数	2 件以上	1 件	なし
④		資格	2 (3) ア (イ) に記載する資格取得後の経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑤	一般施設担当者	資格	2 (3) イ に記載する資格取得後の経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑥	遊具等担当者	資格	2 (3) ウ に記載する資格取得後の経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑦	土木構造物担当者	資格	2 (3) エ に記載する資格取得後の経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑧	建築担当者	資格	2 (3) オ に記載する資格取得後の経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑨	電気設備担当者	資格	2 (3) カ ア) に記載する資格取得後の経験年数及びイ) に記載する資格取得後の実務経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満
⑩	機械設備担当者	資格	2 (3) キ ア) に記載する資格取得後の経験年数及びイ) に記載する資格取得後の実務経験年数	1 0 年以上	5 年以上 1 0 年未満	5 年未満

(4) 企画提案に係る評価（企画提案調書①～②）

別紙仕様書（案）等を踏まえ、以下の２点について、それぞれ提案事項を記載すること。

適宜、図表・写真等を用いること。

様式は自由だが、用紙サイズはA 4 又はA 3 とし、枚数は各項目×それぞれ３～４枚程度までとする。

- 取組方針・体制の妥当性、業務スケジュール
- 長寿命化計画策定に関する方針や判断基準

ア 取組方針・体制の妥当性、業務スケジュール（企画提案調書①）

評価項目	
⑪	取組方針・体制の妥当性、業務スケジュール
評価事項	
取組方針・体制、全体の業務スケジュールは適切かについて評価する。	

評価項目		評価基準				
		A 各１６点	B 各１２点	C 各８点	D 各４点	E 各０点
⑪-1	取組方針・体制	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
⑪-2	業務スケジュール	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分

イ 長寿命化計画策定に関する方針や判断基準（企画提案調書②）

評価項目	
⑫	運動施設の理解度、長寿命化計画策定に関する方針や判断基準
評価事項	
運動施設等を有する都市公園の管理において、競技環境の保全や利用者の安全を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減及び予防保全型管理へ移行を目指すため、どのような観点で改修を行うのか。改修の要否、手法、時期等の判断基準が適切かについて評価する。	

評価項目		評価基準				
		A 各１６点	B 各１２点	C 各８点	D 各４点	E 各０点
⑫-1	運動施設の理解度	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
⑫-2	改修の要否、手法、時期等の判断基準	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分

(5) 見積金額（該当書類：第5号様式）

評価項目		評価基準				
		A 12点	B 9点	C 6点	D 3点	E 0点
⑬	見積金額	※以下の5段階で評価する。（予定価格を超えるものは失格） A＝最低価格以上，（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×1／5）未満 B＝（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×1／5）以上，（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×2／5）未満 C＝（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×2／5）以上，（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×3／5）未満 D＝（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×3／5）以上，（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×4／5）未満 E＝（最低価格＋（委託金額の上限額－最低価格）×4／5）以上，予定価格以下				

3 評価点

- (1) 委員は，各項目についてA～Eの評価を行い，評価点表にしたがって評価点を算出する。
- (2) 委員がそれぞれ算出した評価点の平均を最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が50点以上（満点の1/2以上）を獲得した者の中から，最も評価が高い者を受託候補者とする。（本プロポーザルは1者のみの応募でも成立することとしますが，その場合でも最終評価点が50点以上となることを条件とします。）

京都市公園施設(運動施設等)長寿命化計画策定業務委託 評価シート

評価点表			参加有資格者						
評価項目			評価 (1つに○)					評価点 (満点)	
(1) 受託候補者の評価			A	B	C				
①	履行実績		4	2	0				
②	本社等所在地		4	2	0				
			小計					(8)	
(2) 技術者の評価			A	B	C				
③	管理	管理技術者の平成20年度以降の業務実績の件数	2	1	0				
④		管理技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑤	一般施設	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑥	遊具等	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑦	土木	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑧	建築	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑨	電気	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
⑩	機械	担当技術者の資格及び経験年数	2	1	0				
			小計					(16)	
(2) 企画提案に係る評価			A	B	C	D	E		
⑪ 取組方針・体制の妥当性、業務スケジュール									
-1	取組方針・体制		16	12	8	4	0		
-2	業務スケジュール		16	12	8	4	0		
⑫ 長寿命化計画策定に関する方針や判断基準									
-1	運動施設の理解度		16	12	8	4	0		
-2	改修の要否、手法、時期等の判断基準		16	12	8	4	0		
			小計					(64)	
(3) 見積金額			A	B	C	D	E		
⑬	見積金額		12	9	6	3	0		(12)
			合計					(100)	
総合所見 (評価において特記事項等があれば記入してください。)									